



2023年3月3日

各 位

会 社 名	ナカバヤシ株式会社	
代表者名	代表取締役社長執行役員 (コード：7987 東証プライム)	湯本 秀昭
問合せ先	執行役員経営企画室長 (TEL 06-6943-5555)	瀬島 達哉

日本年金機構からの「不正行為に係る損害賠償請求の方針」に係る 文書の受領に関するお知らせ

当社は、2022年3月3日に公正取引委員会より日本年金機構（以下「機構」）が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関する独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令（以下「本件排除措置命令等」）を受けたこと（詳細は、2022年3月3日開示の「公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について」をご参照ください。）に関し、機構より2023年3月2日に「不正行為に係る損害賠償請求の方針について」と題する文書等により下記のとおり通知を受けましたので、お知らせいたします。また、下記金額に対し当社に異論がある場合には、訴訟の提訴に至る旨、付言がありました。

当社といたしましては、今後示される予定の請求内訳を精査のうえ、対応を決定いたします。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係者の皆様にご多大なご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社はこの度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、信頼回復に向け、引き続き法令遵守と再発防止の徹底に取り組んでまいります。

なお本件が当社の連結業績に与える影響はあるものの、現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

記

<通知の概要>

機構は当社に対し、本件排除措置命令等の対象とされた各契約に関して機構が被った損害のうち、支払済みの不正行為違約金を超える額について、追加して損害賠償請求を行う方針であること。

- ① 損害賠償請求予定額 805,458,712 円
- ② 遅延損害金 約 13,965 万円（支払日を 2023 年 3 月 31 日と仮定した場合）

注) 不正行為違約金は機構との契約に基づくものであり、2022年10月迄に機構に対し3億83百万円を支払済みであります。

以 上